

【住宅トレンド調査】
消費税10%引き上げが住宅購入意識に与える影響は？
68.4%が、消費税が10%になる前に購入を「検討している」!

住宅・不動産専門サイト「オウチーノ」を運営する株式会社オウチーノ（本社：東京都港区／代表取締役社長：堀口育代）は、2019年10月に実施される予定の消費増税について、5年以内に住宅購入を検討している25歳～59歳の男女597名に対して「消費税10%引き上げが住宅購入意識に与える影響」に関するアンケート調査を行いました。

詳細はこちら

<https://www.o-uccino.jp/article/posts/46135>

<調査概要>

有効回答：5年以内に住宅購入を検討している25歳～59歳男女597名

調査方法：インターネットによるアンケート調査

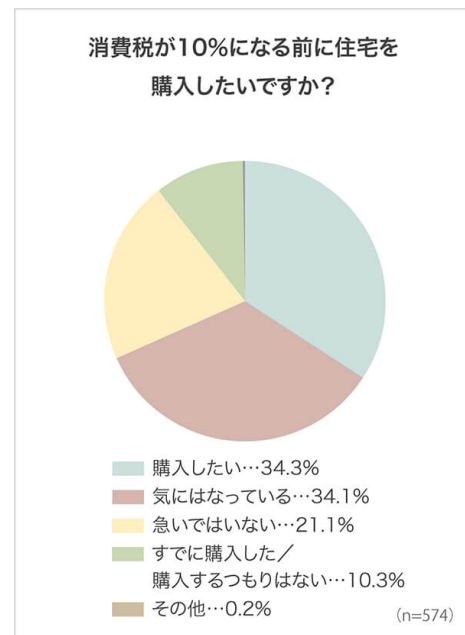
調査期間：2018年9月12日（水）～9月24日（月）

※このアンケートは、2018年10月15日の「消費税率10%引き上げ実施」首相表明前に実施したものです。

68.4%が、消費税が10%になる前に購入を「検討している」!

はじめに、5年以内に住宅購入を検討している25歳～59歳男女597名に、「2019年10月1日に、消費税が10%に引き上げられる予定であることを知っていますか?」という質問をしたところ、「消費税引き上げ予定が2019年10月1日からだと知っている」と回答した人は65.7%、「消費税引き上げ予定は知っているが、いつからなのかは知らない」が30.5%、「何も知らない」が3.8%となりました。

続いて、消費税引き上げ時期や予定について知っている574名に対して、「消費税が10%になる前に住宅を購入したいですか?」と聞いたところ、34.3%が「購入したい」と回答、「気にはなっている」が34.1%、「急いではない」が21.1%、「購入するつもりはない」が10.3%でした。「購入したい」「気にはなっている」を合わせると68.4%が消費増税前の住宅購入を検討しているようです。今回の消費増税が、約70%の人の住宅購入意識に影響を与えていることが分かりました。

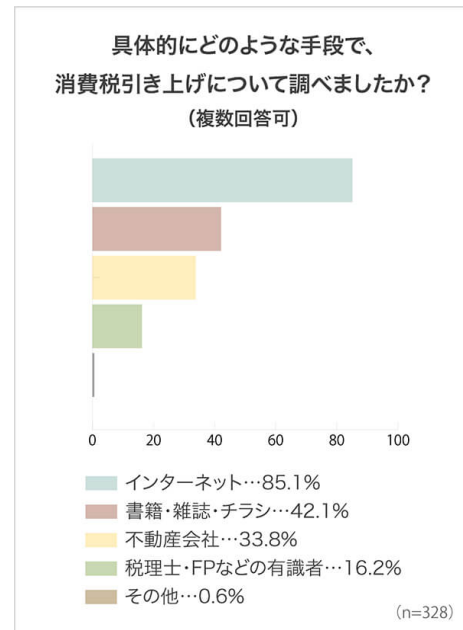


情報収集の手段は、1位「インターネット」、2位「書籍・雑誌・チラシ」

「住宅購入時の消費税引き上げの影響について、調べたことはありますか？」という質問に対して、「はい」と回答した人が54.9%、「いいえ」が45.1%となりました。

「はい」と回答した54.9%の人に、「具体的にどのような手段で、消費税引き上げについて調べましたか？」と聞いたところ、1位は「インターネット」で85.1%、2位は「書籍・雑誌・チラシ」で42.1%、3位は「不動産会社」で33.8%、4位は「税理士・FPなどの有識者」で16.2%という結果になりました。

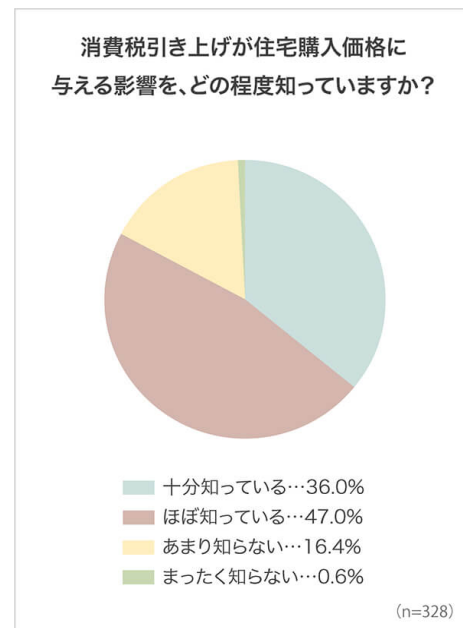
手軽に調べられるため、圧倒的に「インターネット」で調べている人が多いですが、「税理士・FPなど有識者」も16.2%と、一定数の人は専門家による詳しく確かな情報を求めていることがわかりました。



消費税引き上げの影響「調べてもあまりわからない」人が17.1%

続いて、「住宅購入時の消費税引き上げの影響について、調べたことはありますか？」という質問に対して、「はい」と回答した54.9%の人に対して、「消費税引き上げが住宅購入価格に与える影響を、どの程度知っていますか？」という質問をしました。

「十分知っている」が36.0%、「ほぼ知っている」が47.0%、「あまり知らない」が16.4%、「まったく知らない」が0.6%と、住宅購入時の消費税引き上げの影響について、「調べたことがある」人でも、「あまり知らない」「まったく知らない」人が17.0%ほどいることがわかりました。



63.5%が消費税引き上げの「経過措置」を知らない！

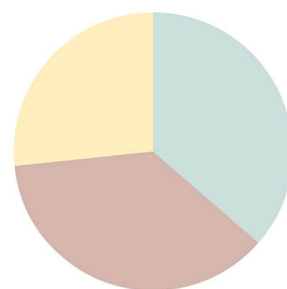
注文住宅では、工事請負契約を2019年3月31日までに、マンション・建売住宅では壁の色やドアの形などについて、特別の注文を2019年3月31日までにすることができると「経過措置」が適用されます。

そのため、2018年10月以降引き渡される不動産物件は、原則消費税10%が課税されますが、「経過措置」が適用されると2019年10月以降の引き渡しでも8%になります。

そこで、「住宅購入時の消費税引き上げに関する『経過措置』について知っていますか？」という質問をしたところ、36.5%が「よく知っている」、36.9%が「聞いたことはあるがよく知らない」、26.6%が「知らない」と回答しました。住宅購入を考えている人であっても、「経過措置」はそこまで浸透していないという結果になりました。

住宅購入時の消費税引き上げに関する「経過措置」について知っていますか？

※原則、2019年10月以降引き渡される物件は消費税10%ですが、「経過措置」が適用されると19年10月以降引き渡しでも8%となります。



よく知っている…36.5%
聞いたことはあるがよく知らない…36.9%
知らない…26.6%

(n=597)

「住まい給付金」の変更内容は23.1%にしか、知られていない！

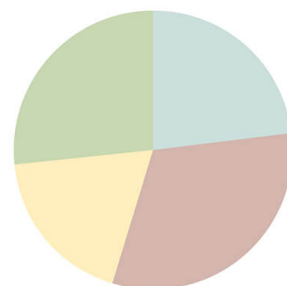
消費税引き上げ時の負担を緩和するために創設された「住まい給付金」ですが、今回の消費税10%引き上げでは、前回の8%引き上げ時より給付額が増え、対象となる年収上限も引き上げられます。

そこで、「消費税が10%の場合、『すまい給付金』の給付額や年収上限が変更されることを知っていますか？」という質問をしました。

結果、「変更内容をよく知っている」と回答した人は23.1%、「変更内容について聞いたことはあるがよく知らない」が31.8%、「変更内容をまったく知らない」が18.6%、「そもそも『すまい給付金』について知らない」が26.5%でした。

お得に住宅購入ができる制度ですが、認知度はまだまだ低いようです。住宅購入を検討している方は、消費増税に伴いどのような制度が使えるのかチェックしてみると良いでしょう。

消費税が10%の場合、「すまい給付金」の給付額や年収上限が変更されることを知っていますか？



変更内容をよく知っている…23.1%
変更内容について聞いたことはあるがよく知らない…31.8%
変更内容をまったく知らない…18.6%
そもそも「すまい給付金」について知らない…26.5%

(n=597)

お問い合わせ先

このリリースに関するお問い合わせや取材、資料ご希望の方は下記までご連絡ください。
株式会社 オウチーノ（広報／清水菜保子）
〒105-0003 東京都港区西新橋 3-23-5 御成門郵船ビルディング 6F
＜TEL：03（5402）3314 FAX：03（5402）3313 E-MAIL：publicity@o-uccino.jp＞

